

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 近畿財務局長   |
| 【提出日】      | 平成27年7月1日  |
| 【会社名】      | 株式会社フィスコ   |
| 【英訳名】      | FISCO Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 狩野 仁志  |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号<br>(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】     | 該当事項はありません。  |
| 【事務連絡者氏名】  | 該当事項はありません。  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区南青山五丁目4番30号   |
| 【電話番号】     | 03 (5774) 2440   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 松崎 祐之   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                                   |

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

### (1) 株式会社SJI

名称 : 株式会社SJI  
住所 : 東京都品川区東品川四丁目12番8号  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 劉 天泉  
資本金 : 3,552,101千円  
事業の内容 : 情報サービス事業

### (2) SJ Asia Pacific Limited

名称 : SJ Asia Pacific Limited  
住所 : Trident Chambers P.O.Box 146, Road Town, Tortola, British Virgin Islands  
代表者の氏名 : 李 堅  
資本金 : US\$ 43,472,270  
事業の内容 : 持株会社

### (3) 恒星信息(香港)有限公司

名称 : 恒星信息(香港)有限公司  
住所 : 3806 Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong  
代表者の氏名 : 田野 大地  
資本金 : HK\$ 64,598,075  
事業の内容 : 持株会社

### (4) 聯迪恒星電子科技(上海)有限公司

名称 : 聯迪恒星電子科技(上海)有限公司  
住所 : 中国上海市長寧区中山西路750号(419室)  
代表者の氏名 : 李 堅  
資本金 : US\$ 5,000,000  
事業の内容 : ソフトウェア設計開発

### (5) Hua Shen Trading (International) Limited

名称 : Hua Shen Trading (International) Limited  
住所 : P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands  
代表者の氏名 : 左 建中  
資本金 : US\$ 9,775,000  
事業の内容 : 持株会社

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1) 株式会社SJI

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 0個（うち間接所有分 0個）

異動後：1,077,142個（うち間接所有分 1,077,142個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 0.00%（うち間接所有分 0.00%）

異動後： 51.92%（うち間接所有分 51.92%）

(2) SJ Asia Pacific Limited

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前： -（うち間接所有分 -）

異動後：US\$ 43,472,270（うち間接所有分 US\$ 43,472,270）

総株主等の議決権に対する割合（出資割合）

異動前： 0.00%（うち間接所有分 0.00%）

異動後： 100.00%（うち間接所有分 100.00%）

(3) 恒星信息（香港）有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前： -（うち間接所有分 -）

異動後：HK\$ 64,598,075（うち間接所有分 HK\$ 64,598,075）

総株主等の議決権に対する割合（出資割合）

異動前： 0.00%（うち間接所有分 0.00%）

異動後： 100.00%（うち間接所有分 100.00%）

(4) 聯迪恒星電子科技（上海）有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前： -（うち間接所有分 -）

異動後：US\$ 5,000,000（うち間接所有分 US\$ 5,000,000）

総株主等の議決権に対する割合（出資割合）

異動前： 0.00%（うち間接所有分 0.00%）

異動後： 100.00%（うち間接所有分 100.00%）

(5) Hua Shen Trading (International) Limited

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前： -（うち間接所有分 -）

異動後：US\$ 9,775,000（うち間接所有分 US\$ 9,775,000）

総株主等の議決権に対する割合（出資割合）

異動前： 0.00%（うち間接所有分 0.00%）

異動後： 100.00%（うち間接所有分 100.00%）

### 3. 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由：

当社の連結子会社である株式会社ネクスグループは、平成27年6月1日開催の取締役会において、平成27年6月29日開催の株式会社SJI第26期定時株主総会で第三者割当増資に係る議案が承認されることを条件として、同社が発行する新株式及び新株予約権を引受けることを決議いたしました。

同株主総会において上記議案が可決承認され、株式会社ネクスグループが株式会社SJIの議決権の47.79%を所有いたしました。その結果、株式会社SJI及びその連結子会社は、実質支配基準により当社及び株式会社ネクスグループの連結子会社となりました。

また、同じく当社子会社FISCO Interenational (Cayman) Limitedが業務執行をしているFISCO Interenational (Cayman) LPも株式会社SJIの議決権の4.13%を純投資として所有しており、株式会社ネクスグループの保有分と合算すると議決権数は51.92%となります。

なお、株式会社SJI及びその連結子会社4社は、直近事業年度の末日における資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

異動の年月日：平成27年6月30日

以 上